

保土ヶ谷区指定管理者選定にかかる評価項目

◎ 評価項目

1 地域コミュニティの醸成や地域連帯意識の形成に寄与する等、地区センターの設置理念に基づく運営が図られること。

◆ 基本理念の理解

1-1 住民の自主的活動と交流の促進という地区センターの設置理念に基づいた運営方針が示されているか。住民の自主的活動の援助（情報収集・相談・調整・助言・提供）についての考え方があるか。

1-2 区の特徴・区政運営方針について理解し、地区センターの運営に反映させた提案がされているか。

◆ 地域に対する理解

1-3 地域の特徴・地域ニーズを把握し、地区センターの運営に反映させた提案がされているか。

1-4 地域住民と積極的に連携し、また、利用者等の意見を施設運営に反映させる計画内容か。

◆ 施設の連携に対する理解

1-5 区内の他施設と積極的に連携し、効果的な運営と事業展開が可能な計画内容か。

1-6 複合施設としての多機能性を活かし、合築施設と円滑な連携を行い、地域に対して効果的な運営を促進する計画内容か。（今井地区センターのみ）

◆ サービス提供に対する理解

1-7 どのような利用者に対しても公平なサービス提供が可能な運営となっているか。

1-8 利用者の立場に立ったサービス提供が可能な運営となっているか。

2 地域ニーズに合わせた事業が実施できること。

◆ 利用者ニーズの把握及びニーズを反映した自主事業計画か。

2-1 利用者の要望の把握、地域活動・文化活動の情報収集の方法が提案されており、利用者のニーズを反映できる自主事業計画となっているか。

◆ バリエーションに富んだ自主事業計画か。

2-2 地域住民が参加しやすい参加費設定がされており、内容や実施回数がバリエーションに富んだ自主事業計画か。

◆ 世代間・地域交流が図れる自主事業計画か。

2-3 一般向け自主事業・世代別自主事業・世代間交流・地域交流が図れる自主事業、各々の計画になされているか。

3 施設の管理経費の縮減が図られるものであること。

◆ 効率的な運営が工夫されている。

3-1 効率的運営のための具体的な計画や工夫が提案されているか。

◆ 管理運営経費が適正で低廉。

3-2 管理運営経費の内容が適正で金額が低額か。

◆ 利用料金見込み額が区見込み額を上回っている。

3-3 利用料金見込み額が適正で区見込み額を上回っているか。（桜ヶ丘コミュニティハウス及び瀬戸ヶ谷スポーツ会館は除く）

4 指定期間中、安定した管理運営を行うことのできる実績及び能力を有していると認められること。

◆ 安定性（管理運営の体制及び実績が十分か）

4-1 指定管理業務を継続するための、活動人数・活動体制が整っているか。

4-2 公の施設あるいは一般市民が利用する施設の管理及び運営の実績があるか。また、公共的活動（区の事業や行事を含む）の実績があるか。

◆ 健全性（個人情報保護、職員研修）

4-3 個人情報の保護体制が整っているか、もしくは整えるような計画内容か。

4-4 職員の資質向上のための研修が計画されており、積極的な内容か。

◆ 安全性（危機管理対策）

4-5 防犯、防災、その他事故発生等の危機管理のあり方を理解しており、具体的な対応策が考えられているか。

以上の評価項目に沿って、指定管理者選定委員会にて審議・評価する。